

定住自立圏形成に向けて中心市宣言を行いました

問 政策課 ☎ ② 2129

大崎市と色麻、加美、涌谷、

美里の四町では、定住自立圏形成に向けて協議を進めてい

ます。

定住自立圏とは、地域の人たちが安心して暮らせるよ

う、近隣の市町村が連携・協

力して医療や交通網などを整

えた生活圏のことをいいま

す。三月三日には、大崎市が

中心的な役割を担う意思を明

らかにする「中心市宣言」を、

伊藤市長が行いました。

今後は、本市と周辺四町が

「定住自立圏形成協定」の締

結に向けた協議を進め、協定

締結後、具体的に取り組む事

項について「定住自立圏共生

ビジョン」を策定します。

今後は、本市と周辺四町が

「定住自立圏形成協定」の締

結に向けた協議を進め、協定

締結後、具体的に取り組む事

項について「定住自立圏共生

ビジョン」を策定します。

近隣の自治体同士が人口減

少や少子高齢化対策に取り組

み、住みよいまちづくりを進

め、地域を活性化するための

構想です。定住自立圏は、人

口五万人程度以上などの条件

が満たす中心市と周辺市町村

が、定住自立圏形成協定を締

結することで形成されます。

信頼と協働・共生と交流のまち大崎市宣言

私たちちは、積極的に地域づくりに参加し、異なる価値観や個性を認め合い、互いの地域づくりを尊重し、地域間の絆を大切に豊かな心を育みます。

私たちちは、一人ひとりが信頼と協働の関係を築き、共に考え共に歩む、市民が主役のまちづくりに努めます。

私たちのまちは、豊かな自然環境や恵まれた観光資源、それぞれの地域で培われた文化や歴史など多様で魅力あふれる宝があります。

私たちちは、郷土への愛着と理解を深め、この宝と共生し、よりいっそう磨きをかけて、広く発信していきます。

私たちちは、恵まれた宝を生かし、未来の子どもたちに誇れるまち、人と人、まちとまちとが交流する活力とにぎわいのある元気なまちづくりを進めることを誓い、ここに「信頼と協働・共生と交流のまち大崎市」を宣言します。

平和希求のまち大崎市宣言

私たちちは、このまちを愛し、安心して暮らしていくよう、安全で平和なまちづくりに努めます。世界の平和は、大崎市民の切なる願いであり、人類共通の願いです。

私たちちは、わが国が唯一の被爆国として、あの惨禍を繰り返さないよう非核三原則の堅持とあらゆる国の核兵器廃絶を訴え、次の世代に平和な日本と郷土を引き継ぐため、恒久平和を実現することを誓い、ここに「平和希求のまち大崎市」を宣言します。

都市宣言を制定しました

■都市宣言

問 総務法制課 ☎ ② 5195

市では、「信頼と協働・共生と交流のまち」「平和希求のまち」を宣言します。

都市宣言は、総合計画策定委員、まちづくり協議会委員、

一般公募の市民の方々で構成された起草委員会の案を基本に、パブリックコメントで寄せられた市民の皆さん意見を参考に策定しました。

国民年金保険料の変更と学生納付特例制度

■国民年金

問 古川年金事務所 ☎ ② 6079

国民年金保険料が変わります

四月から、国民年金保険料

が次のように変わります。

平成 22 年度国民年金保険料(月額)	
定額	15,100 円
定額+付加保険料	15,500 円

保険料免除制度や若年者納付猶予制度で保険料の一部が免除の場合

4分の3免除(4分の1納付)	3,780 円
半額免除(半額納付)	7,550 円
4分の1免除(4分の3納付)	11,330 円

四月初めに年間の納付書が入った「国民年金保険料納付案内書」を送付しますので、各納付期限(翌月末日)まで納めてください。

なお、保険料の一部免除に該当している人は、承認期間が六月までのため、四月から

六月分までの納付書を四月に

送付し、七月以降の定額の納付書を七月に送付します。

※口座振替を利用している人や全額免除、若年者納付猶予などに該当している人は、承認期間が六月までのため、四月から

六月分までの納付書を四月に

送付し、七月以降の定額の納付書を七月に送付します。